

研究発表順番表(案)

※ブロックの再編成により、作成

H18. 5. 19 理事会にて

H21. 3. 11 理事会にて

H29. 4. 27 理事会にて

年度	県内発表 (定期総会での発表)	関ブロ発表(前年度の山梨県保育大会での発表も兼ねる)	
		分科会発表	議長
21	南アルプス市 笛吹市	富士吉田市、南都留郡 韮崎市、北杜市	笛吹市
22	東部(上野原) 甲府市	南アルプス市 笛吹市	峡南
23	山梨市、甲州市 富士吉田市、南都留郡	中巨摩 西八代郡、南巨摩郡	南アルプス市
24	韮崎市、北杜市 中巨摩	東部(都留) 甲府市 (第3分科会・第4分科会)	中巨摩 (第1分科会)
25	峡南 南アルプス市	山梨市、甲州市 富士吉田市、南都留郡 (第2分科会・第6分科会)	韮崎市、北杜市
26 山梨・当番県	笛吹市 東部(大月)	韮崎市、北杜市 南アルプス市 (第1分科会・第7分科会)	東部
27	甲府市 山梨市、甲州市	笛吹市 中巨摩 (第2分科会・第5分科会)	甲府市
28	富士吉田市、南都留郡 韮崎市、北杜市	峡南 東部(大月) (第3分科会・第8分科会)	山梨市・甲州市
29	中巨摩 峡南	甲府市(第4分科会) 山梨市、甲州市(第1分科会)	富士吉田市・南都留郡
30	南アルプス市 笛吹市	富士吉田市・南都留郡 韮崎市・北杜市	笛吹市
31	東部(都留) 甲府市	南アルプス市 笛吹市	峡南
32	山梨市、甲州市 富士吉田市・南都留郡	中巨摩 峡南	南アルプス市
33	韮崎市・北杜市 中巨摩	東部(上野原) 甲府市	中巨摩
34	峡南 南アルプス市	山梨市、甲州市 富士吉田市・南都留郡	韮崎市・北杜市
35	笛吹市 東部(上野原)	韮崎市・北杜市 南アルプス市	東部
36	甲府市 山梨市・甲州市	笛吹市 中巨摩	甲府市
37	富士吉田市・南都留郡 韮崎市・北杜市	峡南 東部(都留)	山梨市・甲州市
38	中巨摩 峡南	甲府市 山梨市・甲州市	富士吉田市・南都留郡
39	南アルプス市 笛吹市	富士吉田市・南都留郡 韮崎市・北杜市	笛吹市
40	東部(都留) 甲府市	南アルプス市 笛吹市	峡南

※その他、保育内容研究委員会の発表は定期総会で行います。